

市制施行50周年記念表彰

3月1日は市制記念日です。市制施行50周年を記念し、各分野で功労・功績のあった個人や団体を表彰します。被表彰者は次のとおりです(敬称略)。

市長表彰

●功労表彰

- ◇國島正富(元市議会議員)◇前田秀資(同)◇故・尾登誠(元学校嘱託医)◇松木茂樹(同)◇齋藤てるみ(元学校嘱託薬剤師)◇高橋良二(同)◇原広子(同)◇堀口雅巳(同)◇秋山順造(元保護司)◇舞出クニ子(同)
- ◇飯田博(元自治会連合会会長)◇秋澤孝則(学校嘱託医)◇東邦彦(同)◇松井純一(同)◇山田不二子(同)◇山田昌弘(同、元保育園嘱託医)◇古澤直(学校嘱託医)◇石倉英治(学校嘱託歯科医)◇鎌田信行(同)◇久保田顕正(同)◇藤井敏朗(同)◇脇靖男(学校嘱託薬剤師)◇伊藤康雅(元保育園嘱託歯科医)◇大津輝久(元生活保護嘱託歯科医)◇佐藤五十男(元生活保護嘱託精神科医)◇小高良治(元監査委員、元伊勢原工業団地協同組合理事長)◇増田隆一郎(元消防連営委員会委員、元スポーツ推進審議会委員)◇松木秀明(元環境対策審議会委員)◇松村有二(同)◇吉羽雅昭(同)◇加藤仁美(元都市計画審議会会長)◇故・宮森孝史(元青少年育成審議会委員)◇故・佐藤健(元文化財保護審議会委員)◇清水擴(同)◇故・安藤政江(元スポーツ推進委員)◇石田良夫(同)◇岩本功(同)◇佐藤恵子(同)◇故・鳥海喜代一(同)◇松野康昌(同)◇山田幸男(同)◇小澤光孝(元市史編さん委員会委員)◇永井治子(同)◇山崎一郎(元社会福祉審議会委員、元身体障害者福祉協会役員)◇西原留美子(元障害支援区分判定審査委員会)◇吉川政夫(元スポーツ推進審議会委員)◇大谷信次(元青少年相談室補導員)◇小川純司(同、元青少年指導員)◇加藤節子(同)◇青木清徳(元青少年指導員)◇上田金二(同)◇内田光一(同)◇大津裕治(同)◇亀井善夫(同)◇故・草田智(同)◇葛間茂久(同)◇近藤文敏(同)◇高田加代子(同)◇高橋隆志(同)◇瀧本隆夫(同)◇長谷満生(同)◇能條節也(同)◇門奈美智子(同)◇山口光義(同)◇渡部裕隆(同)◇旗川英明(元伊勢原市農業協同組合代表理事組合長)◇山田信昭(同)◇東井克夫(元商工会会長)◇元観光協会副会長◇立川公洋(元商工会副会長)◇関征四郎(元商工会役員)◇田中洋二(同)◇内山俊樹(元県金属プレス工業協同組合役員)◇守屋昭(元森林組合代表理事組合長)◇布施秋男(同)◇小澤彰吾(元消防団員)◇加藤重治(同)◇秋山武夫(元防犯指導員)◇小泉森三(同)◇三川光弥(同)◇石井武男(元遺族会会長)◇中村通雄(同)◇齋藤絹江(元民生委員・児童委員)◇高橋静江(同)◇秋山壽志(元人権擁護委員)◇倉品満洲男(同)◇鮫島奉生(元保護司)◇清水忠男(同)◇能條幸夫(同)◇須藤宣弘(元秦野伊勢原医師会会長)◇木村直也(元人権施策推進委員)◇森岡忠生(同)◇石井洋子(元男女共同参画推進委員)◇影浦寿満子(同)◇木下朝滋(同)◇近藤哲朗(同)◇佐野静江(同)◇佐藤善雄(元体育協会役員)◇安倍正弘(元スポーツ少年団本部役員)◇池田敏昭(同)◇谷口和昭(同)◇市川傑(元レクリエーション協会役員)

●功績表彰

【個人】

- ◇飯田博(元自治会連合会会長)◇秋澤孝則(学校嘱託医)◇東邦彦(同)◇松井純一(同)◇山田不二子(同)◇山田昌弘(同、元保育園嘱託医)◇古澤直(学校嘱託医)◇石倉英治(学校嘱託歯科医)◇鎌田信行(同)◇久保田顕正(同)◇藤井敏朗(同)◇脇靖男(学校嘱託薬剤師)◇伊藤康雅(元保育園嘱託歯科医)◇大津輝久(元生活保護嘱託歯科医)◇佐藤五十男(元生活保護嘱託精神科医)◇小高良治(元監査委員、元伊勢原工業団地協同組合理事長)◇増田隆一郎(元消防連営委員会委員、元スポーツ推進審議会委員)◇松木秀明(元環境対策審議会委員)◇松村有二(同)◇吉羽雅昭(同)◇加藤仁美(元都市計画審議会会長)◇故・宮森孝史(元青少年育成審議会委員)◇故・佐藤健(元文化財保護審議会委員)◇清水擴(同)◇故・安藤政江(元スポーツ推進委員)◇石田良夫(同)◇岩本功(同)◇佐藤恵子(同)◇故・鳥海喜代一(同)◇松野康昌(同)◇山田幸男(同)◇小澤光孝(元市史編さん委員会委員)◇永井治子(同)◇山崎一郎(元社会福祉審議会委員、元身体障害者福祉協会役員)◇西原留美子(元障害支援区分判定審査委員会)◇吉川政夫(元スポーツ推進審議会委員)◇大谷信次(元青少年相談室補導員)◇小川純司(同、元青少年指導員)◇加藤節子(同)◇青木清徳(元青少年指導員)◇上田金二(同)◇内田光一(同)◇大津裕治(同)◇亀井善夫(同)◇故・草田智(同)◇葛間茂久(同)◇近藤文敏(同)◇高田加代子(同)◇高橋隆志(同)◇瀧本隆夫(同)◇長谷満生(同)◇能條節也(同)◇門奈美智子(同)◇山口光義(同)◇渡部裕隆(同)◇旗川英明(元伊勢原市農業協同組合代表理事組合長)◇山田信昭(同)◇東井克夫(元商工会会長)◇元観光協会副会長◇立川公洋(元商工会副会長)◇関征四郎(元商工会役員)◇田中洋二(同)◇内山俊樹(元県金属プレス工業協同組合役員)◇守屋昭(元森林組合代表理事組合長)◇布施秋男(同)◇小澤彰吾(元消防団員)◇加藤重治(同)◇秋山武夫(元防犯指導員)◇小泉森三(同)◇三川光弥(同)◇石井武男(元遺族会会長)◇中村通雄(同)◇齋藤絹江(元民生委員・児童委員)◇高橋静江(同)◇秋山壽志(元人権擁護委員)◇倉品満洲男(同)◇鮫島奉生(元保護司)◇清水忠男(同)◇能條幸夫(同)◇須藤宣弘(元秦野伊勢原医師会会長)◇木村直也(元人権施策推進委員)◇森岡忠生(同)◇石井洋子(元男女共同参画推進委員)◇影浦寿満子(同)◇木下朝滋(同)◇近藤哲朗(同)◇佐野静江(同)◇佐藤善雄(元体育協会役員)◇安倍正弘(元スポーツ少年団本部役員)◇池田敏昭(同)◇谷口和昭(同)◇市川傑(元レクリエーション協会役員)

【団体】

- ◇伊勢原市文化財協会

●感謝状

【個人】

- ◇伊勢原手づくり絵本の会◇キスゲハイキングクラブ◇国際ソロプチミスト伊勢原

●技能功労者表彰

【卓越技能者表彰】

- ◇内田幸夫(内田工務店)

●優秀技能者表彰

- ◇岡田良則(岡田工務店)◇柏木優斗(柏木工務店)◇川村昌志(富士電線伊勢原工場)

●企業優良従業員表彰

【精勤表彰】

- ◇石渡敏弘(ゲンゼ高分子)◇田中実(ニッパツ機工)◇松井

●スポーツ賞

【個人】

- ◇内田航貴(ゴルフ)◇伊藤啓一(ソフトテニス)◇大中和彦(同)◇石川優(陸上)◇二宮綾音(同)◇大野悠翔(駅伝)◇田中大地(空手道)◇大久保海(ゴルフ)◇羽賀龍之介(柔道)◇齋藤花菜(サッカー)

【個人】

- ◇中野怜貴(バレーボール)

●青少年善行表彰

【個人】

- ◇田中友理(横浜美術大3年)◇佐々木夢歩(桜台小5年)◇鈴木ゆめか(同)◇細川香澄(同)◇武藤心音(桐蔭学園高3年)◇崎川優太(神奈川工業高1年)◇田口晴己(中央農業高1年)

●学校教育

- ◇野地暁(学校嘱託医)◇北村政昭(学校嘱託歯科医)

●社会教育

- ◇石田精吾(伊勢原美術協会会長)◇故・石上宏榮(元文化団体連盟理事)◇故・佐藤健(元文化財保護審議会委員)◇永井治子(市史編さん委員会委員)◇小澤光孝(市史編さん委員会委員)◇南部満里(児童

- 豊(常磐製作所)◇小清水誠二(丹野設備工業所)◇近藤喜光(八重樫本舗)◇宮腰英明(磯崎製菓製作所)◇階上慎太郎(ユニテック)◇平田嘉明(三光工業)◇石田若菜(望星薬局)

- 館指導員)◇齋藤敏恵(同)◇神崎久美子(同)◇故・安藤政江(元児童館指導員)◇三竹悟史(青少年相談室補導員)◇関征四郎(体力づくり振興会委員)◇山本勝利(同)◇小玉徹(同)

商工会長表彰

●企業優良従業員表彰

- ◇松村裕貴(葵ロール)◇奥村敏永(ジェイコム湘南・神奈川)◇秦野・伊勢原局◇高橋哲夫(酒井薬品伊勢原営業所)◇渡邊薫(パル音楽産業)◇足立豊(進士製作所)◇椿和代(佐野製菓)◇浮瀬義治(三光工業)◇山田直史(富士電線伊勢原工場)◇堀口正貴(イテヤ)◇能澤克彦(千代田工業)◇今彰久(めぐり)◇岡本卓也(シティアクセス相模)◇内山攻伊勢原バッテリーセンター)

3/1~7 春季火災予防運動

この時季は強風で火災の被害が広がる傾向があります。特に山火事はいったん発生すると容易に消火できず、その後の回復に年月を要します。緑豊かな伊勢原の森林を火災から守るため、火気の取り扱いに十分注意しましょう。

期間中は全国で「山火事予防運動」「車両火災予防運動」が併せて実施されます。消防署では、消防車による巡回広報、啓発ポスターや看板の掲出をします。

市内の火災発生状況()内は前年比

種別	令和2年件数
建物	16(+6)
林野	1(-1)
車両	4(+1)
その他	8(-4)
計	29(+2)

消防本部予防課 ☎95-2117

住宅火災を防ぐポイント

市内では今年に入って住宅火災が多発し、死傷者も発生しています。次のことを心がけながら、火災予防の徹底をお願いします。

- ◇寝たばこは絶対にやめる
- ◇ストーブは燃えやすい物から離す
- ◇コンロから離れるときは火を消す
- ◇住宅用の火災警報器や消火器を設置
- ◇寝具やカーテンは燃えにくい素材に
- ◇隣近所で協力し合える関係づくりを

「固定資産の評価替え」を行います

土地の評価

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地や家屋、償却資産を所有している人にかかる税金です。固定資産の評価は総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて、市が行います。

令和3年度は、3年ごとに行われる評価替えの年です。現在、土地と家屋の評価額の見直し作業を行っています。新しい評価額は、土地・家屋縦覧帳簿の縦覧や土地・家屋名寄帳の閲覧、5月1日付けで発送予定の納税通知書に同封する課税明細書でご確認ください。

家屋の評価

令和3年1月1日現在の利用状況と、評価替え基準年度の価格により評価します。評価替え基準年度の価格は、価格調査基準日である2年1月1日の地価公示価格や不動産鑑定価格などを基に決定します。なお、評価額には、固定資産評価基準により2年1月1日から7月1日までの地価変動を反映させます。

再建築価格(同様の家屋を現時点で新築した場合にかかる固定資産税課税額)7415462(土地)7415469(家屋)